

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 3 月 11 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 3 月 11 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	川 合 敏 己
委 員	野 呂 和 久	委 員	川 上 文 浩
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理 香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

建設部長 丹羽 克爾
市民部長 杉山 修
観光経済部長 渡辺 達也
人づくり課長 遠藤 文彦
スポーツ振興課長 守口 忠志
都市計画課長 渡辺 聡
都市整備課長 林 宏次
管理用地課長 只腰 篤樹
観光交流課長 日比野 慎治
経済政策課長 高井 美樹

水道部長 田中正規
市民部担当部長 瀨 瀨 新吾
地域振興課長 杉下 隆紀
環境課長 杉山 徳明
上下水道料金課長 長瀬 繁生
下水道課長 伊藤 利高
土木課長 安藤 重則
建築指導課長 佐橋 猛
産業振興課長 加納 克彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一
議会事務局書記 山口 紀子

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。
本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いします。質疑内容のうち、特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会の課題として協議いただくことをお願いいたします。

初めに、平成30年度補正予算、その後に平成31年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って一問ずつ行います。内容が重複する質問は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

平成30年度補正予算について、事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。質疑される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

それでは、平成30年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、平成31年度予算について、野呂委員より一問ずつ質疑をしていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○委員（野呂和久君） おはようございます。

議案資料番号3番、ページ数48ページ、連絡所運営経費です。

文書配達が中止となります。ここ数年1台から2台の公用車が地区センター用に購入されていたというふうに思いますが、各地区センターの公用車、保有台数は適切でしょうか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） おはようございます。

文書配達業務は、月曜日から金曜日までの毎日、多いところで1日7時間、少ないところでも2時間、平均いたしますと、三、四時間公用車を使って行っております。

一方で、公用車が連絡所及び地区センター用に1台しかないため、文書配達業務で公用車を使用している間の職員の市内出張は、自家用車の使用を認めて職員個人に負担をかけております。職員の市内出張は、具体的に申し上げますと、本庁への事務打ち合わせ、地区センターの使用料等の現金の金融機関への入金、自治会や市民からの苦情であるとか、問い合わせに対応するための現地確認、地区センター事業で使用する材料の購入などがございます。

4月以降は、こうした自家用車の使用は認めず、市内出張用に公用車を使用していきますので、引き続き1台ずつ配備することが適当であるかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連でありますか。

[挙手する者なし]

○委員（山根一男君） 同じ資料3の49ページです。

一番下のところで、まちづくり支援事業ですけれども、まちづくり活動助成金100万円は、対前年マイナス50万円である。

応募団体が伸びない理由（助成条件、時期、告知方法など）は何かあるでしょうか。お願いします。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 対前年マイナス50万円としましたのは、近年の実績額をもとに計上をいたしました。応募団体が伸びない理由といたしましては、周知不足と申請手続き自体が煩雑であるという2点というふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） ことしも、4月1日に説明会があるようですけれども、時期が早過ぎるとか、そういったことも考えられませんか。

もし、そういったことがもし何かあるのであれば、今後、来年度予算で改善の予定とかありますでしょうか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 今、御指摘いただいたような御意見は、今のところ私どものほうには届いておりませんが、いわゆる周知不足のことにつきましては、ちょうど今の時期が、募集の前ということで、この時期に集中して広報活動を行ってまいりたいなというふうに思います。

もう既に手を幾つか打っておりまして、広報かに3月号をごらんいただいたかと思っておりますけれども、表紙を含めて5ページの特集記事を掲載しております。

また、ケーブルテレビ可児で、先週の土曜日、3月9日から今週の金曜日15日まで、広報番組「いきいきマイタウン」でも放送中でございますし、FMからでも、これから放送を考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、天羽、大平委員、続けてお願いします。

○委員（天羽良明君） 50ページ、重点事業説明シートは4ページです。

交通安全環境整備事業です。

工事費の減少は、PTA要望が減少したという説明がありましたが、保護者からは相変わらず交通安全、通学路に関する要望が多いと私は感じております。要望様式にのっとった書面の要望が減ったということでしょうか。それとも、予算がなくて、工事ができないために、実現できていないということでしょうか。

○委員（大平伸二君） 同じく、交通安全環境整備事業、地元自治会要望に基づいてカーブミラー、標識等を設置するということだが、前年度より減額されたが、各要望には一定のめどがついていると捉えているか。

また、優先順位はどのように考えているか。地域の偏りは出ていないか、以上です。よろしくをお願いします。

○土木課長（安藤重則君） それでは最初に、交通安全環境整備事業における減額内容について御説明をいたします。

まず、通学路標識の設置要望は、過去3年の要望実績では、毎年1カ所から2カ所程度で

推移しており、通学路標識の設置に限っては一定のめどはついていると考えております。

このことから、前年度まで 10 カ所の新設費用を予算計上しておりましたが、平成 31 年度には、5 カ所に減額をするものです。

なお、天羽委員の御質問の一部である通学路の安全対策に関する要望につきましては、毎年書面において、自治会、PTA から多くの要望をいただいております。

この対応については、この後の質疑 31 番で、交通安全施設整備事業で行っております。そこで関連する質疑がございますので、詳細については、そこで御説明させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、カーブミラーの設置については、毎年 35 カ所程度の要望をいただいております。こちらは平成 31 年度も引き続き、例年どおりの予算を計上しております。

カーブミラーの新設については、地域の要望を受け、防災安全課で全箇所調査を行い、道路形状、交通量等を総合的に判断し、ABC の 3 段階で評価を行います。その結果に基づきまして、重要度の高いものから予算の範囲以内で設置をいたします。

例年、10 カ所程度のカーブミラーを設置しておりますが、必要性の高いと判断される A B 評価のものについては、設置場所も承諾が得られた場合には、優先的に設置しております。

しかしながら、市内のカーブミラーの設置箇所数は、現在、約 1,400 カ所となり、劣化によるミラー交換等の修繕費も今後増加すると考えられます。

このため、設置の必要性が低い C 評価のものについては、徐行することで、目視による安全確認が可能であると判断させていただく場合には、設置できないケースもございますので、御理解願います。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続いて、5 番、6 番、7 番続けてお願いします。

○委員（富田牧子君） 51 ページの地区センター地域拠点化事業です。

2 年目に当たることは、地域運営組織設立の方向性を出すというが、こんなことは 1 年目でやるべきことで、3 年のモデル事業というときに、2 年目にこんなことをやっているというので、私は実現可能な事業なのか大変心配をしているところです。

一体、去年はどこまで進んだのかお示してください。

○委員（山根一男君） 同じ地区センター地域拠点化事業のところで、予算額 45 万 1,000 円についての具体的な使途及びこれまでの実績を説明していただきたいと思っております。

○委員（大平伸二君） 同じく 3 年計画でモデル事業を進めているが、間もなく 1 年たつが、進捗状況は。今年度はどこまでの計画なのか、よろしくをお願いします。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 初めに実現可能な事業なのかどうかという点でございますけれども、本事業を始めるに当たりまして、平成 29 年度にお示しをいたしましたスケジュールでは、平成 30 年度は準備会を設立し、ニーズ調査を行い、実施計画の策定に取りかかるところまでとし、平成 31 年度には実施計画の策定と、地域運営組織の設立を行い、3 年目

の平成 32 年度には、地域住民による地域課題の解決ができるまでに組織の育成と機運の高揚を行うことを想定しておりました。

地域住民が主体的に進めていただくことが、この事業の最も大切なところであることから、想定していましたスケジュールからおくれが出ているということは事実でございます。

しかしながら、地域住民の機運を大切に丁寧な対応をしながら実現できるように手を打っているところであり、十分実現が可能であるというふうに考えております。

平成 30 年度がどこまで進んだかという点につきましては、7 月には本事業に対する地域住民の機運を高め、準備会の構成員の発掘の機会とするための地域住民主体のイベント、ひろみ駄菓子屋横丁が開催されました。その後、地区センター祭りなど地区センター主催事業等を通して本事業の機運を高め、準備会の構成員の発掘を続けておるところでございます。

そして、本事業に賛同いただいた地域住民の皆さんと一緒に先進地視察であるとか、大学の公開講座の受講などを経て、現在は準備会の設立に向けた協議を始めているところがございます。

予算額の具体的な使途につきましては、準備会を担っていただく人への投資といたしまして、先進地視察での費用弁償や研修会の講師の経費を見込んでおります。

そのほか、市民検討委員会の委員謝礼や消耗品、印刷製本費を計上しておるところでございます。

最後に、今年度はどこまでの計画かという点についてお答えをいたしますと、重点事業シートのとおり、準備会の活動に対して支援を行う中で、実施計画の内容に沿って、地域運営組織の設立に向けた方向性を出すところまでを考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） ちょっとお聞きするんですけど、本当にこういうことをやっていこうと思ったら、やっぱり核になる組織がないと、もともとのところで何もなくてこんなものをつくれないと、私は思うんですよ。

だから、本当に核になる組織を育てて、それでもっとたくさんのほかの組織も一緒になってやっていけばできると思うんですけど、ちゃんと核になる組織みたいなものがあるんですか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） その点につきましては、先ほど御説明申し上げたように、準備会の構成員というものを発掘するというので、このひろみ駄菓子屋横丁の実行委員として参画をいただいた方が、今、核となって準備会に向けて準備を進めていただいております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、8 番。

○副委員長（高木将延君） 資料ナンバー 3、ページ数で 52 ページです。

国際交流事業でございます。

現地物の価格が高騰し続けておりますが、その委託料の範囲内でその事業をおさめるという説明を受けましたが、プログラム内容が魅力のないものにならないかということをご心配して

おります。いかがでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 海外交流訪問団派遣事業につきましては、レッドランド市長の表敬訪問や王立動物虐待防止協会など、民間ツアーでは組み込まれないようなプログラムを導入していきまして、今までの参加者のアンケート結果を見ても、そういった部分で高い評価をいただいていると思います。

今後も参加する中高生や保護者にも、参加してよかったと感じてもらえるよう国際交流顧問や現地ツアー会社とも協議・調整を重ねながら質の高いプログラムを取り入れたいと考えています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

[挙手する者なし]

次で。

○副委員長（高木将延君） 済みません。

これ、今年度は応募人数が多くて、待ってもらった。待ってもらったと言うと変ですけど、来年応募されたら優先的というような説明があったと思うんですが、これ、ことしと来年と事業内容がほとんど変わらないという認識でよろしいのでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 現時点で、もう既にコンタクトをとっておりますが、同様の内容で実施できるというふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、9番。

○副委員長（高木将延君） 続いて、同じく52ページの自治振興事業でございます。

議会からの提言の回答の中に、自治会加入促進検討委員会が設置されたということをお伺いしましたが、この委員会活動に伴う経費はどこから出るとか教えてください。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 委員会は、現状の洗い出しや対応策の検討など会議の開催が主な活動となりますため、かかる経費は消耗品程度を想定しております。

よって、自治連絡協議会のほうでその経費について負担されることとなります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

[挙手する者なし]

○副委員長（高木将延君） これは、市はどのようにかかわっていくのかというのは、もう少し説明いただいでよろしいでしょうか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 会議の開催につきましては、主にこの市役所のどこかのお部屋を御用意させていただいて、そこで御協議をいただくと。その御協議の席には、必要に応じて、私もしくは地域振興課の担当職員が同席をさせていただいて、協議をさせていただくというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、10番。

○委員（野呂和久君） 53ページです。

公共交通運営事業です。

さつきバスのバス停の案内板について、昨年 2018 年の台風 21 号の影響で修理対応中の張り紙のままの案内板がある。これは、2019 年 2 月末現在の状況ですが、今後どのような方針でしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 昨年 9 月の台風 21 号の影響で、市内 6 カ所のバス停の時刻案内板やバス停名板等が破損したために、応急措置を施した上で、市内業者に修理依頼を行いました。バス停を製作した会社が廃業してしまったことから、修理部品の迅速な手配ができませんでした。

このため、新たな製造会社に修理部品の手配を行いました。バス停を製作できる会社が少ない上、この台風の影響で全国的にバス停修理部品の発注が重なったため、部品の納入に時間を要したものです。

さつきバス御利用の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、2 月末に修理部品が納入され、先日 3 月 8 日までに 6 基全てのバス停の修理が完了したところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、11 番。

○委員（富田牧子君） 68 ページをお願いします。

新たなエネルギー社会づくり事業と、それから環境まちづくり推進のところになると思いますが、この新たなエネルギー社会づくりのこの事業は廃止をして、今後も再生可能エネルギー導入の推進を図るということですが、どのような方法で、どのような再生可能エネルギーの導入を考えているのかということ、例えば、再生可能エネルギーについては、太陽光については、屋根貸し事業以降、何もやっていないように思うんですけど、今後もやるとおっしゃる、そのような事業内容はどのようなものでしょうか。

○環境課長（杉山徳明君） まず、これまで可児市に新たなエネルギー社会づくり事業の提案募集に関する実施要項をもとに、市と連携して進める再生可能エネルギーに関連する民間事業の同時募集を継続してまいりました。

提案事業の実績は、議員おっしゃったように、小・中学校等の屋根貸しによる太陽光発電事業が 2 件、廃棄物系バイオマス利用によるバイオマス発電事業が 1 件の合計 3 件でございます。

これらの事業につきましては、平成 27 年度の屋根貸しによる太陽光発電事業の提案を最後に応募がない状況でございます。そのことから、常時の募集を閉じるということとしました。今後、事業者からの事業提案があれば、その都度、事業内容に応じ、関係各課への紹介を含め、個別に対応してまいりたいというふうに考えています。

次に、どのような再生可能エネルギーの導入を考えているのかについてでございますが、まず、どのようなエネルギーが、本市が利用可能なのかということをお説明いたしますと、既に私どもでは、可児市再生可能エネルギー戦略というものを策定しておりまして、太陽光発電と、木質系、廃棄物系バイオマスの発電、あるいは熱利用が優位であるというふうに位置づけております。その上で、市単独で事業に取り組むのではなく、事業遂行のノウハウを持った地域の民間事業者や大学など研究機関との連携による事業化を目指していくこととし

ています。

こうしたことから、今後も既に提案を受けた実施、継続中の事業はおのあの事業者と連携していくとともに、新たな産学官の連携による事業展開に備え、再生可能エネルギー関連技術の情報収集に努めるというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、現在のところでは、連携をしていくことは考えているけれど、まだそこまでには至っていないので、この導入を言うところがあったら、連携をするように受け皿をつくっておくという、そういう意味ですか。

○環境課長（杉山徳明君） おっしゃるとおりでございます。

例えば、太陽光発電事業、現在も屋根貸し事業は継続で 20 年間やることにしておりますので、そこを切っていくという考え方ではなくて、今後も同様の提案がありましたら、それぞれで個別に対応していくという考え方でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、12 番。

○委員（山根一男君） 同じく資料 3 の 70 ページ、一番下の下段のほうです。

農業振興一般経費、農地中間管理事業機構集積協力金 300 万円の内容について、また、対前年で、100 万円減じている理由につきまして、説明をお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 農地中間管理事業機構集積協力金は、岐阜県農地中間管理機構を介しまして、貸し手と受け手、つまり担い手が農地の貸し付けを行った場合、条件によりまして地域や出し手に協力金が交付される制度でございまして、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金の 3 種類から成り立っており、1 反当たりの交付単価がそれぞれ決められているところでございます。

機構を介しての貸し手と担い手の貸し付けは、双方合意のタイミングや担い手側の受け入れ能力も影響しますので、年間どの程度の合意件数が成立するのかを予測することは難しく、そのため過去 3 年間の実績並びに担い手の方からの受け入れが苦しくなっているとの状況も勘案し、予算積算をした結果、対前年比で 100 万円減の 300 万円としたものでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 件数にして、どれぐらい減るといふ予想なんですか。あるいは、貸し手というのは、借りて返すお金なんですか。ちょっとその性格について、もう少しお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 件数としましては、10 件程度減るといふふうに予測しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 13 番目。

○委員（板津博之君） 次の 71 ページで、重点事業説明シートのほうは 39 ページをあわせてごらんください。

有害鳥獣対策事業です。

イノシシの捕獲頭数は、平成 29 年が 56 頭で、平成 30 年が 137 頭と倍増している。倍増以上ですが、有害鳥獣捕獲業務委託料は 22 万 5,000 円と微増だが、予算措置としては十分

か。

○産業振興課長（加納克彦君） イノシシの捕獲頭数につきましては、過去の捕獲頭数の推移を見ますと、平成 26 年度が 100 頭、平成 27 年度が 46 頭、平成 28 年度が 67 頭、平成 29 年度が 56 頭という捕獲実績となっております、2 年サイクルで増減を繰り返すという傾向がうかがえます。

この傾向のとおり、今年度は捕獲頭数が増加しております、1 月末の時点で 56 頭を大きく上回る 137 頭となっております。

こういった傾向から、イノシシにつきましては、前年度の捕獲頭数が、翌年度の捕獲頭数の増減に影響しているものと考え、平成 31 年度は今年度より捕獲頭数が減るのではないかと推測しておるところでございますが、予算計上におきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料の見直しを行い、イノシシの処分単価を下げしております。

これによりまして、今年度の捕獲頭数と同数程度の捕獲処分が可能な予算として計上しております。以上です。

○委員（板津博之君） 一応、次の質疑にも影響するのではと思ったんですけど、豚コレラの影響というのは、この捕獲頭数に豚コレラの件というのは影響するという事は、推測はされていませんか。

○産業振興課長（加納克彦君） 直接の影響というものは考えておりませんが、とにかく農家さんにとっては、農作物を荒らすイノシシをとってくれという御要望が高いということで、今後も引き続き、イノシシの捕獲に力を入れていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、14 番、15 番。

○副委員長（高木将延君） 同じく、有害鳥獣対策事業でございます。

豚コレラの対策はどうなっていますか。

○委員（大平伸二君） 同じく、有害鳥獣対策事業経費です。

豚コレラの可児市としての対応は、県の指導もあります、豚コレラワクチン散布を 4 月からどのように行っていくか、十分ですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 高木委員、大平委員の豚コレラ対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

豚コレラに対する防疫対策につきましては、専門家を交えた県主導による対応方針や指示に基づきまして、関係市町村が現場対応や後方支援を行っておるところでございます。

具体的には、捕獲イノシシの現場においては、県からの野生イノシシの回収等に関する消毒方法に関するマニュアルに基づき、従事者は防護服、ゴム手袋、マスク等を着用し、作業に当たり、捕獲の現場、捕獲、わな等の器具、捕捉後の回収個体、従事者の靴底、車両タイヤ等の消毒散布の実施を徹底し、拡散防止に努めているところでございます。

回収個体は、調査検体として市職員が岐阜市内にあります岐阜県中央家畜保健衛生所に搬送をしております。

また、豚コレラウイルス拡散防止策としまして、県の協力要請に基づき、陽性検体の発生

頻度が高い西帷子方面で、不特定多数の方が多く登山されている鳩吹山登山口の4カ所に消毒剤と案内看板を配備しまして、登山者に消毒対応をお願いしております。

消毒剤につきましては、市職員が週1回詰めかえ交換を行っております。

追加対策、強化対策としましては、野生イノシシを介した豚コレラの感染拡大を防止するため、国が定める豚コレラ経口ワクチン野外散布実施に係る指針に基づきまして、国主導のもと、豚コレラ経口ワクチンの野外散布を実施するということで、3月8日、先週の金曜日でございますが、可児市を含む県内の18市町の職員及び14支部の猟友会が集められまして、岐阜県経口ワクチン対策協議会の設立及び野生イノシシに対する豚コレラ経口ワクチン野外散布実施計画、野外散布の実施内容等について説明がございました。

今後、野外散布実施計画に基づきまして、豚コレラ経口ワクチンの野外散布を実施してまいります。県の予定としましては、3月25日から開始するということでございます。

そのほか、豚コレラ拡散防止のための追加対策として、国道248号バイパスの消毒散布の実施を県が検討しているところでございまして、消毒散布時には給水要請があれば、水道課と協議をしながら支援をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、16番。

○委員（可児慶志君） 重点シートのほうに詳しく書いてあるので、45ページなんですけれども、既存企業の流出防止を図るといようなことが書いてありましたけれども、どのような流出防止の対策を行われたのかということと、それから二野の工業団地の周辺が大変企業立地が進んできていますけれども、周辺道路が大変混み合ってきています。

特に、可児自動車学校の北側の交通量が、通勤の車両とともに流通車両が増加して、非常に危険な状態もあります。この辺の道路の改良については、建設部との協議等は進めていまずでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず、既存企業の流出防止策というものにつきまして、直接的な事業等があるわけではございませんが、重点シートに書いてありますとおり、企業訪問、それから情報収集を通して、市内企業さんの御相談に乗れるようにしておるところでございます。

事例といたしましては、事業所用地の拡張であったり、市内移転等があり、それにあわせて奨励金制度が活用できるような場合、また、そうでない場合も含めて御説明をしているところでございます。

それから、二野工業団地関連の道路事業につきましては、市道56号線が開通することによって、車の流れが大きく変わるということを予測しております。

それにつきましては、今後交通量調査等を経年的に実施をして、どういうふうに車の流れが変わり、どこに重点的に手を入れていくかということ、建設部、防災安全課等と協議、調整しているところでございます。

なお、可児自動車学校北側の市道につきましては、土木課に確認をしておりますけれども、河川に接している部分が道路途中にある、そののり面等の補強工事の要望等を受けているというようなお話を聞いているところでございます。以上です。

○委員（可児慶志君） 県道多治見八百津線の改良が、まだ柿下地区でいろいろ難題があっとうまく行きませんが、県道多治見八百津線の柿下地区が拡幅されてくると、直進でこの道路が大変また一層込み合うと思うんですね。その辺の先行きの見通しを立てながら、十分観光経済部からも建設部にぜひ状況説明をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山田喜弘君） 答弁はいいですか。

○委員（可児慶志君） いいです。

○委員長（山田喜弘君） なら続きまして、17番。

○委員（可児慶志君） 続いて47ページ、重点シートにありますけれども、ブランド化推進事業の中で、大河ドラマに伴う市の土産物の創出の進捗状況はどうなっておるでしょうか。他地域では、マスコミ等で随時発表されておりますけれども、現状、可児市での物というのはなかなか見受けられないので、具体的な事例はあるでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず、市内事業者さんへの周知であったり、意識高揚に向けた取り組みを昨年の秋から開始しております。

商工会議所や観光協会、及び主要事業者8社との意見交換会を昨年秋に2回実施をした上で、やはり市内の事業者さんに広く、この事業について説明したほうがいいということで、本年1月29日に説明会を開催いたしましたところ、約90の事業所及び団体の参加をいただきました。

また、昨年の10月、11月に実施いたしました第3回ぐるっと可児グルメにおきましても、光秀に食べさせたいメニュー、明智光秀特別賞を設けるなど、事業者のやる気喚起と商品PRに努めているところでございます。既に、新商品等の企画段階にある事業者もあり、今後多くの関連商品が開発されていることを期待しているところでございます。

なお、現時点で商品化されているものにつきましては、地酒が4品、お菓子等が8品というような状況でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（可児慶志君） 以前に、可児商工会議所の担当者の方がこの期間が短いからパッケージ変更ぐらいしかできないというようなちょっと失望するような発言をされたことを聞いておりますが、中身については具体的に新たな商品開発というものも十分見込んでいますでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

パッケージ変更についても、当然御検討いただいているところでありますけれども、中身

について、例えば可児市の特産である里芋であったり、大豆であったり、そういったものを使用したお菓子であったり、それからあと、食事のメニューであったり、そういったものについては、既に、例えば各飲食店さんの組合等、そういったところで検討に入っているところがございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

なら関連して、高木委員。

○副委員長（高木将延君） 広報のほうで、可児市独自のロゴマークが多分作成されたと思うんですけど、今、多分募集をしているというふうなことを聞いているんですが、これ、ブランド振興事業とはどういうふうにかかわっているのかというのはわかりますでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） ロゴマークといいますか、少しキキョウのマークが中に入っているやつですね。これについては、広報のほうで、その事業の利用について、どのようにしていくかということは、今のところ、市のほうのPRのチラシとか、のぼりに入れているということで、今後、県のほうで統一のマークであったり、そういったものを検討されていくと、また観光協会等でも検討されていくということで、今その辺と、今回の対策室のほうも含めて、その辺、ブランド推進にどのように使っていくかというのは今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（山田喜弘君） では続いて18番、19番。

○委員（可児慶志君） わくわくプロジェクト事業、重点事業シートでは48ページですけれども、地元企業への就職率をアップするというような目標が書いてありますけれども、高校の進路指導の先生なんかにお伺いいたしますと、親御さんの地元企業の認知度が低くて、子供たちがいいと思っても、親が反対するというような具体的な話をされたことがあるわけですが、高校生たちにPRしていくことも大事ですけれども、親御さんにPRしていくことも大事だと思うんです。

また、ここには書いてありませんけど、高校の先生方もローテーションでどんどん変わっていきます。先生方へのPRもまた一方で必要だと思いますけれども、その辺の対応についてはどう考えていますか。

○委員（川上文浩君） 同じところですよ。

可児の企業魅力発見フェアは、今後の広がりには大きな期待が寄せられています。参加企業や若い世代へのPR方法はどのように充実しているかをお聞きいたします。

○産業振興課長（加納克彦君） まず、可児委員からの御質問の地元企業への就職に関する親へのPR方法についてお答えさせていただきます。

可児の企業魅力発見フェアに御参加いただきました各高校の進路指導主事の先生方からも私どもも、高校生の就職の決定には保護者の意向が大きいとの話を伺っており、若者の就職には保護者の影響が大きいと捉えております。

可児の企業魅力発見フェアにおきましては、高校生の保護者へのPRとしまして、可児の

企業魅力発見フェアを授業の中で行う学校行事として位置づけていただいているということで、学校の予定として家庭にもお知らせをいただき、保護者の方にも見学していただけるよう御案内をお願いしております。

また、可児の企業魅力発見フェア参加企業の冊子につきましては、各企業がそれぞれ工夫を凝らしたオリジナルな内容で、自社の魅力をPRする内容となっており、この企業紹介冊子を学校側を通じて事前に各生徒に配付することで、家庭に持ち帰っていただき、親子で一緒にごらんいただけるようにしております。

可児の企業魅力発見フェア以外では、市内の魅力ある企業を見出し、知っていただけるよう可児わくわくワークプロジェクトの登録企業を広報かにて紹介する準備を進めているところでございます。

続きまして、川上委員からの可児の企業魅力発見フェアの参加企業や若い世代へのPR方法はどのように充実していくのかについてお答えをさせていただきます。

可児の企業魅力発見フェア参加企業については、市ホームページによる周知、可児商工会議所へのチラシの折り込み、可児わくわくワークプロジェクト登録企業への案内の送付にて参加企業の募集を行い、今年度は60社の企業に参加をいただきました。

可児の企業魅力発見フェア 2019 については、参加企業を拡大したいと考えておりまして、会場を広見地区センターに変更して開催し、参加企業は70社ほどを予定しております。参加企業の募集については、今年度のPR方法に加え、平成29年度に開設された岐阜県中小企業総合人材センターが県内企業の魅力を発信するポータルサイトとして立ち上げた「岐阜で働こう岐阜ジョブガイド」に参加企業の募集、イベント情報の記事を掲載してもらうことや、可児市消防団協力事業所へ案内を送付することなどで、参加企業をふやしていきたいと考えております。

高校生の参加については、ことしのゴールデンウィークが10連休となることから、学校の年間授業時間数の確保が難しいことが予想される中で、行事の時間を調整していただくということになるため、早期に動く必要があると考えまして、予算成立前の準備行為としまして、昨年度末に県の学校支援課に出向き、協力をお願いし、今年度参加いただいた可児工業高校、東濃高校、東濃実業高校、八百津高校、加茂農林高校の5校の教頭や進路指導主事とお会いしまして、可児の企業魅力発見フェア 2019 に参加いただける方向で調整を進めております。フレビア、「へいせい義塾館高等学院」に通う生徒にも参加をいただきます。

また、高校生の参加についても拡大したいと考えておりまして、多治見工業高等学校、加茂高校の定時制、県境を越えて犬山高校の定時制の進路指導主事の方とお会いしまして、可児の企業魅力発見フェア 2019 参加への声かけをいたしました。

ほかにも若い世代のPRとしまして、今年度は市ホームページによる周知、近隣の大学、短期大学にポスター掲示のお願い、そのほか市内連絡所等の公共施設にポスターを掲示することでPRをいたしました。今年度のPR方法に加えまして、市内の大型店舗にポスターの掲示をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 先ほども、最初質問のときに言いましたけれども、ここに書いておきましたけど、説明は一部していただきましたが、親御さんへのPRはもちろんそうなんですけれども、先生方というのはローテーションでどんどんかわっていきますので、可児地域の実情というのを先生方が十分御存じじゃない。だから、親を説得する力も弱いんですよね。

だから、ぜひまた先生方へのPR周知を、地元企業のPR周知に力を一層注いでいただきたいと思いますとお願ひしておきます。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 承知いたしました。

○委員長（山田喜弘君） では続いて20番、21番。

○委員（伊藤健二君） 商工振興対策経費です。

住宅新築リフォーム助成の申請数、平成29年度の実績はどれほどでしょうか。平成30年度見込み並びに平成31年度、この新年度予算の設定の考えを数値で説明をお願いします。

また、平成29年、30年、31年と、平成31年はわかりませんが、過去実績で可児市域の建築需要の動向なり、状況がわかれば、あわせて説明をお願いします。

○委員（山根一男君） 同じく、商工振興対策経費のところですけども、住宅新築リフォーム助成金を、対前年比で1,000万円減の4,000万円とした理由は何か。これで需要を満たせるのでしょうか、説明願ひます。

○産業振興課長（加納克彦君） 伊藤委員、山根委員の御質問にまとめてお答えをさせていただきます。

住宅新築リフォーム助成の平成29年度の申請件数は、501件でした。平成30年度は546件の申請を受け付けしており、2月18日で予算額に到達いたしましたので、今年度の受け付けは終了をしておるところでございます。

平成30年度に建築需要がふえた要因としまして、台風被害による影響があったことや、平成31年度申請予定となる4月以降に契約する工事の消費税の取り扱いが2019年9月末までの引き渡しの場合は8%となりますが、10月1日以後の引き渡しの場合は、10%となることから、消費税増税前に工事をする需要の前倒しの影響が出ているものと考えておるところでございます。

平成31年度は、市政全般の事業の見直しの中で、予算を検討した結果、新築リフォーム助成事業は対前年比1,000万円減の4,000万円となったものでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） だから、実績は伸びているけれども、消費税の関係があるからきつと二、三年で間に合うんじゃないかという判断を立てているという意味でしょうか。

それとも、足らなかったときは補正で組み直しをすとかということもあるんでしょうか。その点。

○産業振興課長（加納克彦君） 平成26年度に5%から8%になったというところも参考にしまして、その前段階の平成25年のときに、ぼんと申請件数がふえているのも含めまして、減るのではないかと予測を立てております。

この予算額4,000万円で賄えるのかというお答えについてですが、現時点での補正の検討

はしておりません。以上です。

○委員（富田牧子君） 関連で、1,000万円減ったわけですけど、住宅新築リフォームに対しては、ある程度随分とやっていただいて、需要も満たしたというふうには思いますけれど、今、各地で店舗のリフォーム助成というのが広がっているんですけど、この住宅リフォーム助成で減った分を、例えば、今度店舗のリフォーム助成にするとか、そういう考えはないですか。

というのも、Kマネーでお店に対してプレミアをつけなさいとか、それから協力金も払いなさいとか、そういう要請ばかりしていて、本当にこの店舗をもっときれいにしたいからとか、いろいろそういう要望もあると思うんですけど、そういう店舗リフォーム助成ということに対して、考えていく方向性はありませんか。

○産業振興課長（加納克彦君） 現時点で、空き店舗の助成までは考えているところはございません。

ただし、ビジネスカフェが平成29年の7月に開設されたわけですが、店舗を探している方という情報がございましたら、そこでマッチングできるような取り扱いは可能かと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、22番。

○委員（可児慶志君） 観光交流事業で、重点事業シートのところ、10ページですけども、「麒麟がくる」のPRを行うというようなことが書いてあるわけですけども、具体的にどのようなPRを行っていく予定にしていますでしょうか。

また、観光地のスマホアプリなどで山城に関連したバーチャルリアリティーの開発等を望む声がありますが、いかがでしょうか。

これも一般質問でもありましたけれども、再度確認をさせていただきます。

○観光交流課長（日比野慎治君） 当事業でのPRとしましては、可児夏祭りやもみじ祭りなど、毎年実施しているイベントに加え、平成31年度は全国山城サミットでも光秀ののぼりを設置し、パンフレットの配付やマップなどを配付することで、市の観光PRに合わせて大河ドラマ関連のPRも行っています。

なお、VRについては、平成27年度に美濃金山城への導入を検討したようですが、当時は約4,000万円の経費を必要としたことから、導入を見送った経緯があります。以上です。

○委員（可児慶志君） これ、可児市で独自に考えるのではなくて、NHKが大河ドラマをやるわけで、NHKのほうでそういったバーチャルリアリティーのソフトの開発ということを打診はしましたか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 済みません。ちょっと意味がはっきりわかりません。

VRについてでしょうか。

○委員（可児慶志君） そうです。

○観光交流課長（日比野慎治君） 検討したときには交渉はしていないというふうに理解しております。

○委員（可児慶志君） いやいや、今これから行われるので、そういう今までに経緯はありましたかということ聞いております。過去の話で。

○観光交流課長（日比野慎治君） 今のところはコンタクトをとっておりません。

○委員（可児慶志君） ちょっと専門家のほうから私お伺いしたんで、マスコミ関係者のほうから。それは、ぜひ申し入れてみるべきだということを書いてみえますので、NHKに対して。トライをしてみてください。以上です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 承知いたしました。

NHKのほうにもちょっと打診をしてみたいと思います。

○委員（可児慶志君） それと、PRに関連してですけれども、私もつい最近知ったんですけれども、東部の地区センターで歴史講座が行われているわけですね。もう既に3回行われていると。今度14日が最終ということで、有名な田中裕先生が講師として来ていただいて、林さんは十分御存じであったと思うんですが、私、初めて知りました。

どうして、こういうすばらしい講座が行われているのに、全市にPRされないのか、ちょっと不思議でしょうがないんですが、連絡所長に聞いたら、全市PRしたいがと言ったら、どこかでとめられたというような話を聞きました。どういうことかさっぱりわかりませんが、その辺のことを御存じですか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 私どもでそれをとめたということはありません。

○委員（可児慶志君） 非常に残念でたまらないので、逆にとめなくても、こういうことがあったという事実は承知していたんですか、じゃあ逆に。

○観光交流課長（日比野慎治君） 最初からそれを知っていたわけではございません。途中で、私も、先月ぐらいですかね、そういう講座があるということは承知しておりますが、ホームページ等で公表されていって、当然、そちらのサイドでPRをされているというふうに理解をしておりましたので、それに上乘せをして観光交流課でPRをとすることは考えておりませんでした。

○委員（可児慶志君） これね、全庁的に言えることなんですけど、それぞれのセクションで大河ドラマの「麒麟がくる」というすばらしいビッグイベントが行われるにもかかわらず、直接の担当課でないと、知らん顔をしているというのがすごくあるんですね。

後ほど、天羽議員からも質問が出るとは思いますけど、花いっぱい運動で。全ての全庁舎の人たちで、「麒麟がくる」に向けて、積極的に取り組んで、少しでもPR効果が上がるような対策をどんどんとっていただくように、ここでお願いを全庁的な視点でお願いをしておきます。

○委員長（山田喜弘君） それは、答弁はいいですか。

○委員（可児慶志君） はい。

○委員長（山田喜弘君） なら関連して、山根委員。

○委員（山根一男君） VRについて、過去4,000万円という金額が出たんですけど検討しませんみたいな発言を聞いたんですけど、ちょっとVRの捉え方がいろいろでして、規模も全然

違うと思うんですけれども、例えば、私が一般質問で若干提案させていただいた明智城の城址の展望台の横に記念撮影スポットを設けて、そこにQRコードを読ませると、横に光秀像がぼおっと浮かぶようなそういう仕組みというのは、50万円もあればできると、これはLINE社にいる人から聞いた話なんですね。

ですから、そんな4,000万円とかいうような時代ではないような気がするんですけど、そのあたり、最新の情報とか入手されているんでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 先ほどお答えしたVRにつきましては、要は美濃金山城の現地でスマホ等をかざしたときに、建物の概要みたいなものが見えるということで、発掘と関連した中で築き上げるものだというふうに引き継ぎを受けております。

今、山根委員さんがおっしゃったようなものについては、比較的、安価でできるものがメニューとしてあると思います。今、実際に今度のカタクリまつりのテントのところ、多少そういったものもやれるようなふうで、今準備を進めている段階ですので、そういった経緯も含めて、今度、「麒麟がくる」の中で、展開ができるものはやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、23番。

○委員（渡辺仁美君） 資料番号3の18ページと74ページにあります戦国城跡めぐり事業についてお尋ねします。

人材発掘育成の方法と、その予算について説明を加えてください。

○観光交流課長（日比野慎治君） 東美濃の山城推進部会でのガイド研修会、そして可児市山城推進協議会の視察研修や山城に行こうでのブース出展におけるPR活動などで人材の発掘や育成を行っております。

予算としては、推進部会の負担金200万円及び協議会への補助金80万円の中で実施していきます。

また、チャンバラ合戦IKUSAのボランティアスタッフについては、口コミで輪が広がるケースのほか、無料で登録ができるボランティアの募集サイト、activo（アクティボ）を活用して人材の発掘を行っています。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 済みません。先ほどから議論されています広報とかPRとかそういったことが今後の全国山城サミットや「麒麟がくる」に対して極めて必要な予算づけかと思えますし、あと人材発掘・育成については、協議会だよりにとどまらず、新たな人材を発掘してほしいと、このように考えます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 今の関連で、観光交流課長、答弁ありますか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 全体の話でいうと、広報の一般経費のほうで、「麒麟がくる」に向けての予算は持っていますし、こちらの事業の中でも御指摘のように、やれる部分はやっていきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、24番。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3と重点事業シートを見てください。

74 ページと重点事業シートが 52 ページです。

観光交流課戦国城跡めぐり事業で、11 月に開催される全国山城サミットを控え、東美濃の山城協議会との連携は進んでいるか。

これちょっと質問が間違っておりまして、間違っておるといふか、既に行われている東美濃の山城めぐり金山城、苗木城、岩村城のコースは今どのような現状でありますかということですが、よろしくをお願いします。

○観光交流課長（日比野慎治君） 可児市が東美濃の山城推進部会の部会長と事務局を務めておりますので、苗木城、岩村城とも連携をとりながらスタンプラリーや戦国宝探しなどで、3 城の周遊企画を実施しています。

こういった周遊企画は、ある程度の期間を設置して実施するところになりますが、平成 31 年度は山城サミットの開催日を挟む形で周遊期間を設定し、サミットでも重ねて PR しながら多くの方に 3 城並びにその周辺をめぐっていただけるよう提案してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連して、板津委員。

○委員（板津博之君） 済みません。事前質疑を出しませんでした。関連で、重点事業シートのほうに城跡 PR としてのアプリ会社、出版社等との連携企画、城跡 PR 業務委託に 300 万円ということになってはいますが、これもうちちょっと具体的なところがわかれば教えていただきたいんですが。

○観光交流課長（日比野慎治君） これはニッポン城めぐりアプリというものがございまして、民間のところなんです。そこでも例えば今までにやってきた 3 城の周遊イベント、それから山城に行こう等々の PR をそこでさせていただいているというものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて 25、26、27 一括でお願いします。

○委員（天羽良明君） 75 ページと重点シート 53 ページです。

大河ドラマ活用推進事業、市内外から既に明智城址公園に観光客が来ています。桔梗坂の整備と明智城址周辺の工事中の対策はどうなっているのでしょうか。

○委員（川合敏己君） 同じく、大河ドラマ活用推進事業、明智城周辺工事費では具体的にどういった整備を行うのか。

○委員（板津博之君） 明智城址公園展望台、登城路、案内看板の再整備を行うとのことだが、どのような整備をするのか。できれば、基本設計などあれば、資料も提示していただきたいということです。

○観光交流課長（日比野慎治君） まず、展望台の整備につきましては、耐用年数の 10 年を経過し、劣化も進んできたため、既存のコンクリートの基礎をそのまま生かして上物を再整備する予定です。

さらに、展望台から見える風景をパネルにして設置する計画で、そのパネルには、例えば、美濃金山城がどこなのかわかるように表示して、光秀が見たであろう風景をお楽しみいただけるように考えております。

なお、予算要求ベースの積み上げはありますが、基本設計はこれからになります。

次に、登城路の整備ですが、石畳を横に敷き詰めている割栗石が荒れて景観を損ねています。恐らく、野生動物が荒らしたことが原因だと思われませんが、美しい景観を保つため、再整備を行うものです。

なお、登城路の整備中の約1カ月間は、大手門側から登ることができなくなります。この期間は、羽生ヶ丘側あるいは広眺ヶ丘側から登っていただく必要があり、現地に仮設の案内看板を設置したり、ホームページ等で周知していく予定でございます。

最後に、周遊案内看板の整備については、災害により通行どめとしている区間を明示するようシートの修正を行い、張りかえを行います。以上です。

○委員（板津博之君） 羽生ヶ丘にしても広眺ヶ丘にしても、住宅地ですので、もちろん住民の方々、自治会等への事前の周知なり回覧というのはやっていただけるとは思うんですけども、私、前、一般質問でやったものですから、現状の明智城址まで行く間の案内看板、これが十分でないという声も聞いておりますので、ちょっとずれるかもしれませんが、それについては何か予算の中で計画はありますでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 今の御質問への、次の川上委員のところでお答えしようと思っておりましたが、どうしましょう。

○委員長（山田喜弘君） なら、川上委員のところ。

○委員（川上文浩君） 聞かれてしまったのでどうしようかなと思ったんですが……。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連する質疑はないですか。

○委員（板津博之君） 失礼しました。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、28番。

○委員（川上文浩君） 可児議員とよく話しているんですが、明智城址までの案内看板が小さくて見にくいとか、非常に的確な場所に立っていないんじゃないかというような地元からも声も聞きます。

明智城址への道しるべ、案内看板の整備をどうするのかということで質問します。

○観光交流課長（日比野慎治君） お答えします。

広見東地区では、地元としてのおもてなしなどについて協議をスタートさせていますが、今後、観光交流課もその場に参画させていただく予定にしております。

明智駅や花フェスタから明智城址公園への案内ルート、産湯の井戸や屋敷跡などの説明板の設置場所やデザイン、地権者との交渉など、地元の意見も参考にしつつ、また協力も得ながら協働作業として進めていきたいと考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 地元とよく協議しながら案内看板の大きさも、よりわかりやすいような案内にして、インターチェンジからもそうだと思うんですけども、そのように整備されるということによろしいですね。よろしくお願いします。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、29番。

○委員（伊藤 壽君） それでは建設部のほう、お願いします。

資料3、75 ページですが、用地総務一般経費で、基準点設置業務はどのように今後進められ、どのように使っていくのかということをご希望いたします。

○管理用地課長（只腰篤樹君） まず進め方についてですが、開発に伴う官民境界立ち会いや土地家屋調査士等による個人申請の官民境界立ち会いにおいて、基準点が近くにない場合に設置を検討していきます。

次に、活用についてですが、一つ目に、国家座標に基づくため、民間活用を含め、まちづくり等の都市計画や都市基盤整備の丈量図の作成のもととして活用することができます。

2つ目に、いつ発生するかわからない巨大地震に備えることができます。

発災後に、基準点の再観測をすることで、巨大地震に伴う地盤の変動量を詳細に調査できるため、速やかな災害復旧に役立つものと考えております。

3つ目に、将来、地籍調査事業に着手した場合、その基準点となりますので、スムーズな事業への移行が可能と考えます。

4つ目に、基準点により得られた測量成果があれば、現地において、万一境界ぐいなどの境界標が紛失した場合でも、近くの基準点より確実に復元することができるため、再立ち会の必要を大きく減らすことができると考えます。

このようにさまざまな活用が期待できるものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

では、ここで10時25分まで休憩とします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時23分

○委員長（山田喜弘君） それでは委員会を再開します。

質疑番号30番、天羽委員からお願いします。

○委員（天羽良明君） 76ページ、県道用地対策事業です。

負担金がふえましたのは、国道248号今渡東住吉交差点や4車線化等の進捗で増額したのでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 負担金は、岐阜県が可児市内で行う県道の事業費に対して一定割合を市が負担するものであり、負担金の増額は、岐阜県予算の増額に対応するためです。

平成31年度の主な工事内容ですが、国道248号の4車線化に関連し、今インター周辺において工事が行われる予定です。

また、下恵土地内で工事が行われております都市計画道路広見宮前線については、平成31年度完成に向けて工事が行われる予定となっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号31番。

○委員（大平伸二君） 76ページと77ページ、重点事業シートは55ページと59ページです。道路改良事業、交通安全施設整備事業です。

地元自治会要望に応えることができていると考えているか。優先順位はどのように考えて

いるか。

毎年、要望を出しても、なかなか実現しないとの声も聞かれるが、偏りはないか。また、地元自治会要望に基づいて、道路、交差点等の安全対策をするとのことだが、優先順位はどのように考えているか。偏りはないか。

○土木課長（安藤重則君） 道路に関する自治会要望等については、要望内容により交通安全施設整備事業、道路改良事業、さらには御質問以外の道路維持事業でそれぞれの目的により対応をしております。

まず、通学路の安全対策についての御要望は、毎年、各自治会や小・中学校から多くの要望をいただいております。交通安全施設整備事業において整備を行っております。実施については、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所において関係機関と点検を行い、優先順位等を判断し整備を行います。

また、小規模な要望については、緊急性、優先度を判断しながら適時実施いたします。こちらについては、平成 31 年度も引き続き例年どおりではございますが、例年どおりの予算を計上しております。

次に、道路改良事業においては、生活道路において幅員 4 メーター以上の道路拡幅といった道路整備の要望に対応いたしております。これについては、事業規模が比較的大きな道路整備となり、多額の事業費が必要となること、また、拡幅工事のため、用地協力も必要となることから、中・長期的な対応となり、毎年 1 件程度の要望しかお応えできないのが現状でございます。

実施については、緊急度、重要性を判断した上で、基本的には関係者の用地協力については、自治会にお願いすることとなり、その承諾をいただけたものから順次整備を行っていくこととなります。

最後に、要望の多くを占める道路の維持修繕・補修といった要望については、道路維持事業で対応いたします。

これについては、毎年大変多くの要望をいただくわけですが、優先度については、土木課の課長、各係長の 5 人による複数の目で客観的な観点から全市的な目で公平に評価をいたします。

さらに、自治会要望の優先順位を参考にしながら、緊急度、重要度を勘案して順位づけを行っております。以上、3 事業で道路に関する自治会要望については対応していますが、道路以外の要望も含めると、例年 200 件程度の要望をいただいております。平成 30 年度については、236 件の要望をいただいておりますが、そのうち、早期に対応できるものが、103 件で 44%でございます。

また、事業規模が大きなもの、中・長期の対応となるもので 18 件、残りの 115 件、約 49%については、費用対効果の観点からも地域の皆様には御辛抱願わなければならない部分であると考えております。

また、このほかにも、緊急的な要望、通報による支障箇所の対応が毎年 200 件程度ござい

まして、これについては緊急度に応じて早期対応するよう心がけてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、32番。

○委員（可児慶志君） 市道117号線の改良事業、資料番号3では76ページ、重点シートでは58ページ。重点シートのほうに、当エリアの、市道117号線の土地利用の推進をするというように書いてあるわけですが、当地域は、用途地域として商業地域にするように検討すべきではないかと思うんですが、どんな状況でしょうか。

○都市整備課長（林 宏次君） 市道117号線は、可児駅西口のアクセス道路の一部として、かつ通学路にもなっており、狭隘部の解消と通学路の安全確保を図るため、事業を展開しております。

現在、当路線エリアは、戸建て住宅や集合住宅が立地しておりますが、4メートル前後の狭隘な道路であるため、土地利用が進まなく、農地も多くございます。

用途としましては、第1種住居地域にこの地域は指定されており、床面積3,000平方メートルまでの店舗や事務所は立地可能でございます。

飲食店、コンビニ、ドラッグストアはもちろん、大型でなければスーパーマーケットの立地も可能ですので、第1種住居地域でもこの地域の開発事業に十分応えられるものであると考えております。

また、既存の住宅も多く立地していることから、遊戯施設や風俗施設の立地が可能な商業地域や近隣商業地域の指定については慎重であるべきであると考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 駅周辺というのは、可児市、どこの市でもそうなんですけど、中心地であり、顔だと思っんですね。住居、住民の方々、住居がある方々に対しての配慮というのは当然していかなきゃいけないことであるわけですが、活性化を図る上には、やっぱり商業地域の指定というのは、中心地であれば、私は自然的なことじゃないかなというふうに思います。

特に、駅舎の東西自由通路をつくって、すごく便利になってきていますので、当然、駅の北側の土地利用というのは促進されていくと思っすけれども、さらに促進して市を發展させていくためには、可児市の顔をきちっと整備をしていくためには、規制緩和というのは絶対に必要です。

行政上では、やっぱり規制を加えていかないと、うまくコントロールできないからということから苦勞するかもしれませんが、まちの發展については、基本的には規制緩和ということが絶対必要なことだと認識しているんですよ。迷惑をかけないようにすることは、当然考えなきゃいけない、それは当然なことですよ。それだけを盾にして、まちの發展を阻害するような施策は打ってほしくない、そういうふうに思っす。

○都市整備課長（林 宏次君） 今、可児委員さんがおっしゃったように、まちの發展という観点からは今おっしゃったことは大変重要なことであると私も考えます。

商業地域ということですので、商業地域としては、例えば近隣商業地域と比較しますと、日陰規制がないとか、そういうこともございますし、先ほどお話しさせていただいたように、遊戯施設や風俗施設もオーケーであるということになりますので、これらに関しては慎重に考えて担当部署と一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（可児慶志君） 駅周辺というのは、高層マンションをつくったりして、通勤をする人が駅の近くに高層マンションができたりすると、すごく便利だと思うんですよ。

やっぱりそういうことをするにおいても、やっぱり制限というのはやっぱりできるだけ配慮していかないと、せっかくの駅の周辺を、駅の東でもそうなんですけど、いまだに商業地域になっていないというのは、建設するときにもある程度、条件的な制限が加わったと思うんですね。そういうものをやっぱり解除していかないと、顔づくりのためには適切な策ではないというふうに考えます。いかがですか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今、駅西の現状なんですけれども、今、残されている開発の余地があるところを考えますと、3,000 平米までの店舗ということ。3,000 平米といいますと、今渡のトップワンとか、下恵土のビッグリブ程度のスーパーなんかは立地が可能となるということなんですけれども、今の残された土地の広さからいうと、その程度のものが果たして張りつくのかなと。せいぜい、張りついてそのぐらいのものということで、十分飲食店、コンビニ、それから事務所等 3,000 平米というものの立地ということを見ると、十分当地の開発事業に応えられるものではないかなと。それに加えて、さらに高度利用ができるような用途地域が必要なのか、または遊戯施設等が立地可能な用途地域の指定が必要なのかということを見ると、今のところ、そういった需要は、今後まちづくりの、それからの都市化の動向を見ていった上で判断していきたいというふうに考えています。

今、高層マンションというふうなことも言われましたけれども、そういう計画がある程度需要が見込まれれば、そういうことも考えていきたいというふうには思うんですけれども、今のところは、当地にはそこまでの需要はないのかなというふうには考えておりますが、今後の動向を見きわめてまいりたいと思います。

○委員（可児慶志君） いつもそういう執行部側の答弁を聞くたびにすごく残念なのは、経緯を見ながら方向を決めますというふうに答えるんですよ。

そうじゃなくて、行政はリードしていかなければいけないんですよ。こういう方向性に持っていきたいということに、誘導するような行政施策を打っていくということが大事なんですよ。

可児駅をおりて、可児市子育て健康プラザマーノのできる前、十万都市のこれが玄関口かと、ずうっと言われていましたよね。あのエリアだけ、駅周辺だけ広見地区じゃないんですよ。川を渡って広見に入ると広見地区になるわけですよ。

その色塗りの違いだけで、業者はここはもう進出は余りしにくいところだというふうに印象づけるんですよ。だから、誘導するという施策を打っていないといけないということ、もうこれ以上答弁は要りませんが、私の主張として申し上げておきます。

○委員長（山田喜弘君） では続きまして、質疑番号 33 番。

○委員（天羽良明君） 76 ページは、沿道花かざり事業です。78 ページは、花いっぱい運動事業です。

大河ドラマで、まちを活性化するため、秋の花いっぱい運動に合わせて、明智光秀の家紋のキキョウの花の苗を植えて、花を咲かせてはいかがでしょうか。

○都市整備課長（林 宏次君） キキョウは、日本全土に分布いたします秋の七草の一つであり、天羽委員さんがおっしゃるように、大河ドラマを活性化させるため、当事業を活用し、苗を植えることもアイデアの一つであると考えます。

しかしながら、キキョウは育て方や管理に手間がかかり、市場性も低いため、沿道花かざり事業及び花いっぱい運動の花としては大変厳しいものであると判断いたします。

しかしながら、先ほど可児委員さんもおっしゃいましたような大河ドラマの活用推進事業と連携を図りまして、何とか実現できないのかなということも含めまして、場所とかいろいろ問題はございますが、研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連で、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 今の天羽議員の御提案なんですけれども、私も大変いいなと思いましたが、ただ、花の性質、苗の性質、育てにくさとかそういった点をぜひ考慮していただいて、このキキョウというのは、土岐とか多治見の広域連携にもイメージとしてつながるように思いますし、あと例えば桜ヶ丘の地域でもロータリーのようなところに、常に手入れを加えて、苗を植えていらっしゃるとってもきれいな花壇をつくられている場所がよく S E I Y U 前ですとかあるんですね。

そういったところをぜひ検討されて、キキョウの花は、咲く期間も短いかもしれませんが、活動人口や交流人口の増加につながるのではないかなと、こんなふうに考えますので、ぜひ御検討ください。

○都市整備課長（林 宏次君） 了解しました。

育て方に関しましては、キキョウという植物は6月から9月ぐらいまでが花が開くというふうに聞いております。

結実といいまして、花が咲いたら実がなるんですが、その実がなる前に花を摘むという作業が必要になります。それを繰り返すことによって9月まで花が咲くという植物ですので、その手間を何らかの形で惜しまなくやらなければなりません。その手間も含めまして、せっかく大河ドラマが来ますので、そういうものを含めて今後研究していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、34 番、35 番続けて。

○委員（天羽良明君） 77 ページです。

急傾斜地崩壊対策事業です。

工事場所は、要望が大変多いと思います。突如、5年前に兼山の崩れたところ以外は、公共施設か福祉施設がある場所を優先して行うという方針が発表されましたが、重点事業シー

トではそのようにはなっていないように見受けられますが、方針の変更があったのでしょうか。

○委員（勝野正規君） 同じ箇所、市長施政方針、まちの安全にて急傾斜地崩壊対策に取り組んでいくとあり、平成 31 年度は今年度引き続き古瀬地区を行います。

今後、市全体としての計画はありますか。

○土木課長（安藤重則君） 急傾斜地崩壊対策事業の優先度としては、公共施設また福祉施設等の要配慮者施設が存在する箇所、そのほかには過去の被災歴の有無が事業実施の判断基準となっております。

現在、継続して施工している古瀬地内の前田南地区においては、公共施設である道路が保全対象となっており、また本地区は過去 2 度にわたり土砂崩壊が起こっていることから、県の補助採択を受けて事業化したものです。

急傾斜地崩壊対策事業の今後の取り組みについてですが、本事業は技術基準の改正により、従前よりさらに多額の費用が必要になってきております。現在施工中の前田南地区も同様で、完了までに 5 年程度あとかかる予定でございます。

このため、御要望いただいている箇所は複数ございますが、現時点においては、具体的な計画は未定となっております。

今後は、岐阜県により現在調査が行われている土砂災害警戒区域等の 2 順目指定の結果を踏まえながら、補助採択要件を満たす箇所において、公共施設また要配慮者施設が存在する箇所を優先に計画してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、36 番、37 番。

○副委員長（高木将延君） 資料ナンバー 3、ページ数が 78 ページのかわまちづくり事業です。

済みません、漢字を間違えておりますが、計画にあります遊水地整備の工事期間はいつになるのでしょうか。

また、前年度、今年度、計画のありました人道橋の進捗状況をお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 同じく、平成 30 年度に、人道橋実施設計や文化庁との調整をしているが、結果はどうだったか。

引き続き、平成 31 年度に人道橋関連の事業を考えているのか。今後の進捗についてです。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 遊水地の整備につきましては、平成 29 年度に動植物の調査を行い、専門家から保全方法についての提言をいただきました。

平成 31 年度には、その提言に基づき、河川管理者と協議を行いながら、職員により測量設計を行う予定です。工事期間については、渇水期に入る秋以降の施工を考えております。

人道橋につきましては、名勝地域に橋をかけることについて、県を通じて文化庁と協議調整を進めており、1 径間で橋脚を設置しないような方法、例えば、つり橋のような方法なんですけれども、そういった方法で橋をかけることについては、おおむねの了解をいただいております。

今年度、橋梁予備設計ととりつけ道路の詳細設計を行い、おおむねの橋梁形式を決定したところでございます。

平成 31 年度には、人道橋に関する予算は予定しておりませんが、本年度行った予備設計の成果に基づいて、橋の意匠、施工方法、とりつけ道路等について文化庁との協議を進めてまいります。平成 32 年度以降に実施設計、工事施行と進むに当たり、国庫補助金などの財源確保について検討してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、38 番。

○委員（可児慶志君） 可児駅前線の街路事業の中で、未施工区間の歩道幅員は確認されるようですが、県道可児金山線、広見 5 丁目の交差点の北側の歩道の拡幅予定はどうなっているのでしょうか。

○都市整備課長（林 宏次君） 県道北側の改良区間におきましては、東側は既に歩道は拡幅済みでございます。

一方、西側は、十六銀行近くにある横断歩道橋手前まで道路の拡幅を計画しておりますが、一部用地が未買収であるため、この買収の歩道の改良工事は現在のところ着手できておりません。

現在も、交渉を継続して実施しており、早期合意形成に向け努力をしております。また、この区間の工事は、合意ができ次第実施する計画でございます。以上です。

○委員（可児慶志君） 努力をいただいているようで、継続的な取り組みをお願いします。

もうあの区間だけだ、残されているのはとなりますので、本当に自転車はとても怖いですが、あそこ通るところね。危険な状況を、私もよく通るので見ます。

それと、これも決算のときも話をしましたが、私、いつも通っていて一番怖いと思うのは、下恵土のよつつじや、あの辺あたり。旧国道の 248 号の、あの周辺はどちらも高校生が通るとき、車で私は通るときでも、すごく怖くてしょうがないですね。

可児市内にまだ本当にまだ歩道が整備されていない危険な箇所がたくさんあると思うんですね。優先的に、市民の安全を守るために、順位をつけて、早く歩道設置を進めていっていただきたいと思います。毎回のように、予算や決算の場合にはこんなことを言い続けなきゃいけないかもしれないんですけど、大変な業務だと思うんですけど、重ねて努力をお願いしておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

○委員（可児慶志君） いいですよ。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして 39 番。

○委員（山根一男君） 同じく、資料ナンバー 3 の 80 ページです。真ん中あたり。

住宅・建築物安全ストック形成事業ですけれども、木造住宅耐震診断委託料（30 件）141 万 9,000 円は、前年の 50 件から大幅に減っているが、これで需要を満たせるのでしょうか。

実績値と目標、告知方法などについて説明をいただけますか。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 木造住宅耐震診断委託料につきましては、診断を無料化しました平成 20 年度から平成 28 年度までは、当初予算といたしまして 100 件分を計上してまいりました。実績としましては、平成 26 年度までは平均が 84 件であったものが、平成 27 年から平成 29 年度は平均が 38 件と 50 件を下回る状態で東日本大震災直後の平成 23 年度をピークに減少傾向にあるところがございます。

実績に合わせまして、平成 29 年度は 70 件、平成 30 年度は 50 件を予算計上しておりましたが、平成 30 年度の実績は 12 件となっております。最近では、一昨年熊本地震、昨年大阪府北部地震や北海道胆振東部地震が発生しており、大きな被害が出ておりますが、木造住宅耐震診断の件数は伸びていないのが実情でございます。

したがって、平成 31 年度の木造住宅耐震診断につきましては、過去の実績を考慮しまして、目標値 30 件で需要を満たせると判断して、予算に計上しております。

なお、市民への周知といたしましては、4 月に広報やホームページ、ケーブルテレビ可児を利用しまして、住宅の耐震化の啓発及び補助金の紹介を行っております。

また古い木造住宅が多い地区を優先に戸別訪問を行いまして、同じ地区で戸別耐震相談会や自治会単位の耐震化説明会も行っております。今年度は、広見東部地域で行いました。

さらに、昨年 9 月には木造住宅の耐震化に関する楽・学講座を実施いたしました。また、ゆとりピアにおいて住宅耐震フェアを開催し、木造住宅の耐震診断の啓発に努めております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして、質疑番号 40 番。

○委員（伊藤 壽君） 文化芸術振興事業におきまして、文化芸術創造性活用の効果・検証・調査事業が行われますが、その結果をどう活用していかれますか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） お答えします。

平成 30 年度に、この事業では、a l a が開催していますひとり親家庭を対象とした親子で楽しむワークショップ、それから高齢者を対象といたしました心と体の健康広場、乳幼児とその親を対象にしました親子で仲間づくりワークショップの 3 事業について調査を実施しております。

いずれも創作ダンスや演劇手法を用いまして、コミュニケーションと自己肯定感を育み、孤立を防ぐことを目的とする事業でございます。

投資に対して、参加者や関係者が社会的にどのくらい変化や効果があったのかを数値化する社会的投資収益率 S R O I と言いますが、これを算定し、効果の検証を行っております。

また、平成 30 年度は市職員らみずから S R O I 評価を行って事業の効果を検証できるよう、S R O I 測定のためのワークシートを作成しております。

そこで、平成 31 年度は、平成 30 年度に作成をいたしました S R O I 測定のワークシート等を

活用しまして、SROI評価を継続して実施しまして、その結果を事業の評価と事業改善、事業開発につなげていきます。

また、本事業において可視化される文化芸術手法により実施しました事業の社会的効果について、その数値を根拠、エビデンスとしまして、行政各分野に広げ、文化芸術手法の事業展開を模索していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では続きまして、41番、42番。

○委員（板津博之君） 同じ87ページで、重点事業説明シートは82ページをごらんください。文化芸術振興事業です。

対前年比で指定管理料が1,400万円減となっている理由は。また、大規模改修による休館日等の影響は指定管理料に反映されているのか。また、休館期間中のイベント開催への体制は整っているのか。

○委員（大平伸二君） 同じく87ページ、文化創造センター大規模改修事業、改修中、休館になるが行事等の対応はできているか。

市主催の行事だけでなく、その他の各種行事についても対応できているか、よろしく願いします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） それではまず、指定管理料の減額について回答いたします。

減額に反映されているものは、休館に伴う施設管理経費等事業費でございます。施設管理費に関しましては、3月16日からの休館に伴う施設管理委託料及び光熱水費について200万円を減額しております。

また、事業費は財団の事業計画に伴い、1,600万円を減額しております。都合、合計で1,800万円の減額となりますが、平成31年度の消費税の増税分400万円を加算しまして、合計で1,400万円の減額となります。

もう一つの休館中の行事等の対応について回答いたします。

大規模改修工事による休館については、平成30年4月に広報かに、a l a Times、ホームページ等にて既にお知らせを行うとともに、a l aにおいては、休館のお知らせ、掲示、チラシの配付、利用されるために予約窓口に見えた方の説明を行っております。

休館予定の2年前から周知を行うことにより、市や利用団体の事業計画に反映できるよう御協力をお願いしているところでございます。

現時点で、利用団体からの苦情やトラブルは発生しておりません。以上でございます。

○委員（板津博之君） 1点、個別のイベントで恐縮なんですけど、成人式のほうは、あれだけ大きな箱がもうないという中で、どこで対応されるんですか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 2021年の話でよろしいでしょうか。

工事期間が1月末となっていますもんですから、福祉センターのほうを、今予定をしております。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

○委員（板津博之君） 以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次の質疑番号 43 番。

○委員（大平伸二君） 90 ページ、成人式開催経費です。

民法改正で、成人年齢が変更されるが、対応はどのようにするのか。また、来年度は例年どおり行うのか。同じ質問になっちゃいましたが、お願いします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） お答えします。

国は 2022 年 4 月から成年年齢を現在の 20 歳から 18 歳に引き下げを実施いたします。影響を受けますのは、2023 年からで、平成 31 年度、2020 年の成人式は例年どおりとなります。

国は、成人式の時期やあり方について、成年年齢の引き下げを見据えた環境整備に関する関係省庁連絡会議、こういったものをつくりまして検討課題として取り上げておりまして、今後関係者との意見交換等を通じて、平成 31 年度末までに関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめた上で、平成 32 年度以降、できる限り早く各自治体に適切に情報発信をし、各自治体がその実情に応じた対応をできるように取り組んでいくとのことであります。

本市も、こうした情報や他自治体の状況、成人する方の意見等を伺いながら検討を重ね、結論を出していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

[挙手する者なし]

では続きまして、44 番。

○委員（大平伸二君） 連続で済みません。

91 ページ、市民スポーツ推進事業です。ゴルフのまち可児活性化推進事業補助金等をゴルフ協会に支出しているが、何年目の事業になりますか。今年度の事業把握はどの程度ですか。補助金を使い切れないという声も多少聞こえてきましたが、ことしと次年度の事業の違いはあるのか。今後、この事業をいつまでというか、ずうっと続けていくのか、お尋ねします。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） この事業が何年目になるのかということですが、平成 31 年度で、本事業補助金は 4 年目となります。

今年度の事業の把握、そして来年度の事業の違いはあるのかについてでございます。

平成 30 年度は、ゴルフの活性化を目的とした大会とジュニアスクールの開催のほか、新たな試みとしまして、ジュニア世代の育成を目的とした女子ゴルファーの指導のもと、高校生以下を対象としたラウンドレッスンの開催を行っていただいております。

また、ゴルフの活性化を目的としまして、市内 8 つのゴルフ場を利用していただくスタンプラリーなども実施していただいております。

平成 31 年度には、新たな試みとしまして、若者のゴルフ離れが見受けられる中、ゴルフ経験がない学生でも参加できる高校生以下を対象としたゴルフ練習場とラウンドを組み合わせたゴルフレッスンの開催を企画していただいております。

補助金の使途につきましては、可児市ゴルフ協会からの補助金交付申請及び実績報告により確認をしております。

いつまで続けるのかでございます。この補助金は、ゴルフ場利用者から徴収されるゴルフ場利用税の還元策としてジュニアゴルファーの育成やゴルフの活性化を目的としました事業に交付しております。

事業継続につきましては、予算編成の際、これまでの事業実績等から目的に沿った事業継続の活動性について判断してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

続いて、45番。

○委員（板津博之君） 同じく91ページ、重点事業説明シートは89ページをごらんください。

私の一般質問でも答弁ございましたけれども、次年度策定予定のスポーツ推進計画、これは策定されるという御答弁があったんですが、特にこの予算化されていないということで、計画策定に当たり、費用はかからないのか。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） スポーツ推進計画の策定に当たりまして、委託事業等を検討してまいりましたが、今計画は職員により策定していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、46番。

○副委員長（高木将延君） 主要資料ナンバー3の91ページ、重点事業シートは90ページであります。

総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。

4年後に実現したい姿というところで、UNICの法人化を目指すということがありますが、今の課題は何でしょうか。

また、法人化によりどう変わるのかを説明してください。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） 現在の課題としましては、自立して今後も活動を継続していただくことだと考えております。

法人化により、外部補助金の確保や委託業務の受託などを受けることが可能になってまいります。

また、組織としましては、通帳口座や車両などの資産を有することも可能になってまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、47番。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー3、112ページ、区画整理事業。

駅前広場施設管理委託料は、具体的にどのような感じで行われるのか、よろしく申し上げます。

○都市整備課長（林 宏次君） 管理といたしましては、生産システム、場内のサインシステムなどの機器類の保守点検、そのリース代、集金、駐車場の清掃を実施する計画でございます。

また、24 時間 365 日トラブルのときにおける遠隔操作が可能なシステムを導入いたしまして、コールセンターにより対応していただく予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、48 番。

○副委員長（高木将延君） 同じところですか。

今も説明がありましたが、駐車場を管理されるということですが、どこがどのように管理を行うのか教えてください。

○都市整備課長（林 宏次君） 駅前広場の駐車場の管理は、仕様書に機器類のリースや5年間の長期契約などの条件を明示いたしまして、入札にて実施いたします。

その後、仕様書に準拠しながら落札業者にて管理運営を実施していただく予定でございます。以上です。

○副委員長（高木将延君） 機器類というのは、具体的に駐車場がどのような形式というか形になるというのは説明できるでしょうか。

○都市整備課長（林 宏次君） まず、駐車場に関しては、お金を一定時間超過したものについては徴収するというのを考えておりますので、その超過したものに関して精算をするという、通常の一般的な可児駅前付近にある駐車場の料金システムと同様のものを考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、49 番。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー 3、123 ページ。

重点事業説明シートは 103 ページです。

雨水建設事業費。

宮瀬雨水支線整備工事は、周辺の雨水排水問題の解消につながっていくのか。よろしくお願いします。

○下水道課長（伊藤利高君） 宮瀬雨水支線については、かねてから自治会要望において排水能力の不足によりあふれた雨水が民地内へ流出することから浸水対策として排水路の整備の要望をいただいております。

こうしたことから、平成 27 年度には、宮瀬雨水支線の流域検討を行い、平成 30 年度に詳細設計を行っております。さらに今年度、水路に隣接した箇所土地利用計画が進み、これら課題を早期に解消する必要性が生じてきていることから、工事に着手するものでございます。

工事は、事業規模により、2 カ年にわたって施行する予定でございますが、工事完了後は、計画雨量に対して浸水対策の効果はあると考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、50 番。

○委員（伊藤 壽君） 下水道事業会計のほうです。流域下水道建設費におきまして、木曾川右岸流域下水道事業建設費負担金の負担事業の内容と目的・効果についてお尋ねします。

- 下水道課長（伊藤利高君） 負担事業の内容と効果、目的と効果についてお答えいたします。
岐阜県では耐震対策や長寿命化対策を目的として平成 31 年度事業が予定されております。
耐震対策としては、水処理施設の耐震工事を、また長寿命対策としては、場内の電気設備の
更新工事のほか、ポンプ場の電気設備の更新などが計画されております。これによって、安
全で安心な施設運営が今後もできていくものと期待しております。以上です。
- 委員（伊藤 壽君） 済みません。具体的には、こういった事業を行われるわけですか。
- 下水道課長（伊藤利高君） 耐震対策としては、水処理施設の池の耐震工事が予定されてお
ります。また、長寿命対策としては、送風機棟の電気設備や場内の監視制御、それから水処
理施設の機械、電気設備の更新工事です。
ポンプ場としては、長森のポンプ場や岐南ポンプ場、川島ポンプ場などの設備更新が予定
されております。以上です。
- 委員長（山田喜弘君） いいですか。
〔挙手する者なし〕
最後に、51 番。
- 委員（伊藤 壽君） それでは、水道事業会計についてです。
建設改良事業等への企業債の活用はされていないと思いますが、どのようか、またその考
え方についてお尋ねをいたします。
- 上下水道料金課長（長瀬繁生君） 水道事業会計予算書の 233 ページの建設改良事業費の 7
億 232 万 6,000 円についてですが、こちらのほうは、資料番号 3 の予算の概要の 120 ページ
の項 1 建設改良事業費、目 2 建設改良事業費にございます 7 億 232 万 6,000 円となりますが、
財源としましては、一般財源のほか、特定財源としまして工事負担金、県補助金、他会計負
担金を充てておりまして、企業債からは一切入っておりません。
また、昨年改定しました水道整備基本計画におきましても、企業債の借り入れについては
予定をしておりません。
考え方としましては、今後大きな改良工事としまして財源が必要となったときには、企業
債の借り入れを考えていく予定にしております。以上でございます。
- 委員長（山田喜弘君） 関連はよろしいでしょうか。
〔挙手する者なし〕
平成 31 年度予算について通告による質疑は以上です。
そのほかの質疑を許しますが、質疑をされる方はお一人質疑 1 回につき 1 問としてくださ
い。
- 委員（富田牧子君） 済みません。諸費税 10%の増税に対する対応の話ですが、プレミア
ム商品券の話はありましたが、キャッシュレス決済というふうで、小さいお店がそれをやれ
ばポイントがたくさんになるという話が出ていると思うんですけど、国のほうではキャッ
シュレス端末の導入の費用を予算化したということですが、可児市の場合是一体こういうこ
とに対してはどうなっていますか。

○委員長（山田喜弘君） どなたが答えますか。

○市民部長（杉山 修君） 今、おっしゃったように、そういうキャッシュレス化につきましては、大きいところはまだいいとして、小さな企業のそういう対応のプラットフォームといえますか、そういうものがまだ不足しているということで、国もこういう、今おっしゃったような、そういういろんな機会を捉えて、そういうプラットフォームの形成に努めていこうという方向を出していると思います。

ですので、当然、国もそうやって中小企業の方々にお願いをしていく、あるいは民間でいろいろ今ありますよね、企業がキャンペーンをやってスマホ決済をすとか、そういうものいろいろありますし、そういったことで、そういう中小も含めたプラットフォームが形成されていくということを我々のほうも経緯を見させていただきながら、それをどう例えば市のキャッシュレス化につなげていけるのかということについて研究をしていくという、そういう関係で考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） ということは、小さいお店が例えばそういうふうにしたいということ言っても、何か補助が出るとか、そういうことはないということですか。

○市民部長（杉山 修君） 今のところ、市として補助という形は考えておりません。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 済みません。さっき、50 番で伊藤議員から出された木曾川右岸下水道事業建設負担金の関係です。

御説明では、処理場の耐震の問題、それからポンプ場関連の長寿命化更新その他等々問題があるということでしたけど、私、聞きたいのは、管路に関する耐震は、もう基本的に終了しているという理解でよろしいのでしょうか。

あるいは、今後新たにそういう問題が提起される時期が来るとかいう、そういう展望なんでしょうか。その辺の……。お願いします。

○下水道課長（伊藤利高君） 大まかなものしか先ほどちょっと言えませんでしたけれども、管渠の更生工事であるとか、マンホールの防食工事なども予定はされておるようです。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑は。

○委員（山根一男君） 資料3の123 ページ、同じところなんですけれども、ちょっとこの特環建設事業費のところ当たるかどうか、ちょっと高校生議会で何かそういう提案があったので今思い出したんですけど、マンホールのふた、調製等工事費とあるんですけど、全国的に何かいろんなデザイン化されたマンホール、カラー化されたマンホールとか、例えば明智光秀のデザインのマンホールとか、何かそういうことがブームになっているようですけれども、この可児市においては、こういったことは、今、考慮されたり何か計画はあるのでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） どなたですか。

○下水道課長（伊藤利高君） マンホールのふたについては、供用開始以来ずっとさつきのマークのものが入っておるものを使用していまして、それを変える、デザインマンホールを今のところは考えておりません。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、予算案に関する質疑を終了します。執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 14 分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通じて、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論するために、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。

皆さん、ありますでしょうか。

○副委員長（高木将延君） 済みません。議会から出した提言に対する答えの自治会加入についてのところで、自治会加入促進検討委員会というのが設立されたということで、しかしこれは、自治連協以外の中のプロジェクトチームとして、今も質問でどのような市のほうは対応をするのかということをお話を聞いたんですが、会議に出席する程度ということでしたので、提言に対する答えとしては少し弱いのではないかとということが個人的な意見でございます。

皆さん、どう感じたかというのを少しお伺いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） では、今自由討議の動議が得られましたので、まず初めに、この動議に対して賛成する委員の方はいらっしゃいますか。

〔賛成者挙手〕

賛同する委員がいらっしゃいますので、これより自由討議を認めます。意見のある方は、挙手して発言をしてください。

今、高木副委員長の発言について、何か御意見があれば。

○委員（伊藤健二君） 大事な問題だと思って、自由討議は意味があると思うんですが、まず前提になる認識のところはどうなんだろうというのが、ちょっと一つ気になっているんです。

認識というのは、自治会加入の密度というか、戸建て住宅等の人たちの加入については、新しい家がたくさん建っている地域もあるので、地域差が大きんじゃないか、濃淡の、ということちょっと心配をしています。

それから、土田地域なんかでいうと、いわゆる外国人も含めたアパート住人は当然、濃淡がはっきり区別できる状態になっていくということがありますので、その辺、一括して大体こんな感じだというふうには表現できないことはもう明らかなので、そういう中で何を主に問題にしていくのか、どういうやりとりをするか。

だから、子供さんたちが新しく家を新築で同じ敷地内に建て直して、世帯が1戸ふえたと。

そこは、おやじさんの代で出ているけど、おやじさんが高齢化したので息子の代に動くというと、大体、自治会加入は引き継がれていくんだけど、最近ではそういう事例でも、自治会に加入しない世帯があるということもちょこちょこ出てきているんで、若い人の中に自治会加入の一般論が余り浸透していかないということが大きな問題だというふうに考えるのか、いやそうじゃなくて、別のところにもっと原因があるよという考えなのか、その辺ちょっと提起した高木君からもう一遍、問題意識の所在を明らかにしてほしいなと思う、そういう意見です。

○委員長（山田喜弘君） では、今。

もう一度あれですか。

○委員（伊藤健二君） 問題意識の概論を。

○委員長（山田喜弘君） ならその点について。

○副委員長（高木将延君） 確かに自治会加入の問題って、いろいろあるかと思います。

これに関しては、建設市民委員会のほうでも所管事務調査ということでやっていただいているというふうに聞いておりますが、予算の提言として、議会から出しているんで、それに対しての答えとして、自治連がやりますんで、それに出ていますというだけではちょっと弱いのかなというふうに感じたので、執行部としてどう具体的に対応していくのかなと。このプロジェクトチームを使ってPRをしていくなり、一緒にやっていくという意思がちょっとはっきり説明されなかったんで、どうなのかなというふうに思ったので、皆さんどう感じたのかというのを聞きたかったと思います。

○委員（川上文浩君） ちょっとずれちゃうのかもしれませんが、やはり自治会というのは大事な組織ですので、物すごく過度な負担を行政側が強いているというのもあるんですけど、構成比率が60%台ということで、自治会要望のなんか先ほども質疑が出ていましたけれども、自治会要望を出せない方々に対する行政サービスとかそういうのも含めてどうなんだろうということもありますし、先ほど49%はできないようなお答えを、この時期皆さんよく単位自治会の総会等に出られるんですけど、ほぼ回答的に言うと、自治会要望に応え得ないような対応で、議員さんどうなっているんだということを多分よく皆さん経験されると思うんですけど、そういった中も含めて、この自治会というものの、自治会からの要望の仕方というのも変えていただかないと、今のままではだめなんじゃないかと。ちょっと幅広くなってきましたから、やはりそのところも含めて、議会としてこの自治会というものに対する今の回答も含めてもう一つ何か意見が出るというなどは思います。

○委員（可児慶志君） 自治会に加入したくないというふうにおっしゃっている方の意見を素直に行政も地域の自治会の役員さんたちも素直に聞いていないんですよ。

例えば、財産区なんかがあったりするところだと、加入金がすごく高い。そんな高い金払ってまで自治会に加入しませんと話ははっきり言われますよね。

じゃあ、これをどうクリアするのかと。これを処理しない限り、その地域についての自治会加入値は高まらないということ。わかっている問題もあるんですよ。そういうものを避け

ちゃっている。それを避けておいて、自治会加入をふやそうとしたって、これは無理なんだ。

また、もう一つあるのは、私、毎回、かねてから行政には言っているんですが、行政側から自治会に対していろんな仕事をぶつけ過ぎるんですよ。役員を選出してください。ボランティアをやってください。自治会加入していると、仕事ばかりやらないといけないという、行政に頼まれた仕事ばかり。そういう行政の受け皿の自治会体質では、やっぱり住民は、そのためじゃない、自主的な活動をするための自治会なのだという、自治会に対する行政の対応の仕方、自治会そのものの自主性を重んじるという運営の仕方、この辺を根本的に直さない限り、小手先の処理では絶対に自治会の加入率は上がらない。そこに触れていけるかどうか、これにかかっている。そこが問題だと思う。それを避けては絶対に自治会加入率は上がらないと思います。そこに突っ込んで話をしないとだめだと思います。

○委員（川上文浩君） もうちょっと細かい話だと、今、広見で困っているのは、自治会の線引きがわからないということで、地域振興課に言ったら、そんなことは市ではできませんとはっきり言われて、物すごくきちとした線引きができなくて、ここに新しくミニ開発が入るので、この人たちはどこの自治会へって言ったら、みんな断ってしまうというような状況が発生してきて、開発を許可するのはいいんですけども、明らかにどこの自治会だという指導ができていないというか、やらないというか、かかわらないというような姿勢が物すごく見えちゃっているので、それは本当にやはり地元では物すごく今、困っている問題で、旧市街地を中心に大変だということはあると思います。

あとは、外国籍の方々との問題もありますけれども、いろいろ出てきているので、それを総括してやっぱり自治会というものを広い目でちょっと見ていただくといいのかなというふうに思います。

○委員（山根一男君） 副委員長のおっしゃるとおりだと思います。余りにも安易と言ってはいけませんけれども、同じ自治会の中で話し合っている、きつとらちがあかないといえますか、なかなか進展は見込めないんじゃないかと思えますし、行政にとっても、我々の活動にとっても、根本に近い重要な課題ですので、もう少し本腰を入れた調査なり有識者とか若い、特に加入したくない人を中心にアンケートをとるとか、抜本的なところに踏み込んでもらうような対策をさらに強化してほしいということをちょっと要望してもいいんじゃないかなと私は思います。

○委員（川合敏己君） 自治会加入に関しては、やっぱりあくまで地域自治会の問題だと私は思っております。

ただ、確かに先ほど可児委員がおっしゃられたように、地域の中で本来だったら、例えば組み入れ、加入金について高過ぎたりとか、そういった個々の問題がございます。それもやっぱり地域の中で考えていかなければいけない問題だとは思いますが、今は自治会に加入しなくても、いわゆる葬式もできますし、火事だって今道路整備されて、すぐに消防車も来てくれますし、そういった火事とか葬儀も自治会に入っていないけれども全然対応できてしまうような時代なんですね。

ただし、じゃあ自治会に入っているメリットは何なのかということ、こういったことも今自治会の組織の中に入っている人が素朴に思う疑問でもあると思うんです。

だからこそ、全国的にもその情報網を持っている行政がしっかりと他市の先進事例、先進といえますかいろいろな事例を集約できるような、そして会議の中でしっかりと資料提示を含め、助言ができるようなそういったかかわり方をぜひ事務局的な立場でしっかりと建設的な意見が進んでいくように対応してほしいなあというふうには思います。

○委員長（山田喜弘君） では、ほかに意見はございませんか。

○委員（伊藤 壽君） やっぱり自治会の問題、可児市の中でも全体的にそれぞれの地域によって違うと思いますので、例えば団地のような大きな自治会とか、それから旧来の小さな自治会によってそれぞれ課題とか問題は違うと思うんで、それとまた高齢化が進んでいまして、やっぱり自治会を担う人たちも変わってきています。

だから、そういういろんなことをやはり自治会加入促進検討委員会というのができたんで、そこへ市のほうも積極的にかかわって行って、そうしたものを洗い出して今後どうしたらいい、もっと具体的な方策をそうした中から見出してもらうように市も積極的にかかわってもらおうというようなことをお願いしたいなあというふうに思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、自由討議を終了します。

それでは、委員の皆様からいただきまいた御意見を副委員長よりまとめていただきます。

○副委員長（高木将延君） 自治会加入についての意見をたくさんいただきました。

自治会加入に関しましては、地域差または若い人へ浸透していないのではないかと、あとは外国籍市民の問題とか、あと自治会の境、線引きをどうするのかというようなところ、いろいろ課題はあるとは思いますが。また、議員のほうもその辺は認識しているということになるかと思えます。

ただ、やはり自治会に入っていない方の意見をしっかりと真摯に受けとめて聞かなければいけないのではないかと。また、メリットがある等のことが出ていますので、その辺をしっかりと検証するべきであるということ。

ですので、今回設置されました自治会加入促進検討委員会というほうに市も参加するということですので、積極的に意見を言っていただきたい。特に、行政が知っている全国的な先進事例等をうまく情報発信してかかわっていただきたいというようなことになるかと思えます。

○委員長（山田喜弘君） ただいま、副委員長のまとめをもとに、正・副委員長で取りまとめ、3月14日に開催する予算決算委員会でお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回は明日3月12日午前9時より予算決算委員会、総務企画委員会所管部分の質疑等を行いますので、よろしく願いをいたします。本日は大変に御苦労さまでした。

閉会 午前11時29分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 3 月 11 日

可児市予算決算委員会委員長